

## 2 相談の窓口

障害者の方々の相談は、年齢や内容などによって窓口が異なります。  
主な相談窓口は、次のとおりです。

### 1 精神障害者（児）関係の主な相談窓口

	主な相談の種類	相談先
18歳未満	① 精神障害者保健福祉手帳申請・交付等 ② 自立支援医療（精神通院医療） ③ 重度心身障害者医療費助成 ④ 障害児福祉手当（20歳未満） ⑤ 日常生活用具の交付等	（市）障害福祉課  （☎65-4147）  （☎65-4148）
	① 児童扶養手当の申請 ② ひとり親家庭等医療費助成制度	（市）こども課 （☎65-4160）
	① 特別児童扶養手当（20歳未満）	（市）子育て支援課 （☎25-9700）
	① 発達に関する相談	（市）子育て支援総合センター （こども発達相談室）  （☎25-9700）
	① 発達に関する相談 ② 児童福祉施設への入所等	北海道帯広児童相談所  （☎22-5100）
18歳以上	① 精神障害者に関する各種相談 ② 精神障害者保健福祉手帳の申請・交付等 ③ 重度心身障害者医療費助成 ④ 日常生活用具の交付等 ⑤ 特別障害者手当（20歳以上） ⑥ 施設入所・通所等 ⑦ 自立支援医療（精神通院医療）	（市）障害福祉課  （☎65-4147）  （☎65-4148）
	① 障害基礎年金の申請（20歳以上）	（市）戸籍住民課国民年金係  （☎65-4143）  帯広年金事務所  （☎65-5001）[音声案内1→2]

## 2 圏域相談支援事業所

様々な困りごとや悩みなどの相談を無料でお受けする「圏域相談支援事業所」を4か所設けています。お越しの際は事前にお電話等でご連絡をお願いいたします。

※ 詳細は右記QRコードより、帯広市ホームページの該当ページをご確認ください。



日常生活圏域	連絡先
東、鉄南 圏域担当	相談支援センター けいせい会 (西6条南6丁目3 ソネビル2F) (☎25-6112)
広陽・若葉、西帯広・開西 圏域担当	つつじヶ丘学園 (西24条南3丁目70-11) (☎66-7230)
川北、西 圏域担当	相談支援事業所 向日葵 (西15条北4丁目1-81) (☎67-8352)
南、川西・大正 圏域担当	相談支援事業所 帯広はちす園 (西11条南41丁目7-6) (☎47-1515)

## 3 地域での相談

< 民生委員・児童委員 >

市内の各地域には民生委員・児童委員が配置され、その担当地区内のお年寄り、障害のある方、生活に困っている方などの相談相手となり、必要な助言や福祉事務所など専門機関への橋渡しをしています。民生委員・児童委員は、市内に約300人います。

**【問合せ先】(市)地域福祉課 ~ 市役所3階 (☎65-4146)**

## 4 その他の関係機関

関係機関	主な援護	内容
(1) 帯広市社会福祉協議会 公園東町3丁目9-1 グリーンプラザ内 (☎21-2414)	資金貸付	低所得世帯など(障害者の世帯を含む)に、 使途・目的に該当する生活福祉資金の貸付事業 を行っています。
(2) 帯広公共職業安定所 (ハローワーク) 西5条南5丁目 (☎23-8296) [部門コード 43#]	雇用	障害者の職業相談や紹介などを行っています。
(3) 十勝総合振興局 保健環境部保健行政室 (北海道帯広保健所) 東3条南3丁目 (☎26-9085)	保健福祉	こころの病気に関する相談や、精神障害の治 療・療養生活支援、家族の関わり方について等精 神保健に関する業務を行っています。